

誓約書

鷹栖町長 谷 寿男 様

私は、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 8 条第 4 項各号に該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

住所

氏名

印

農業委員会等に関する法律

第 8 条（抜粋）

4 次の各号のいずれかに該当する者は、委員となることができない。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

鷹栖町農業委員会委員推薦又は応募に関する同意書

鷹栖町長 谷 寿男 様

推薦書又は応募書に記載された事項のうち、氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の概況、推薦又は応募する理由について、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 9 条第 2 項に基づき、鷹栖町のホームページ等において、公表されることに同意します。

年 月 日

住所

氏名

⑩

農業委員会等に関する法律

第 9 条（抜粋）

2 市町村長は、農林水産省令で定めるところにより、前項の規定による推薦を受けた者及び同項の規定による募集に応募した者に関する情報を整理し、これを公表しなければならない。